

同十四年(一八八一)二月十日文部省御用掛兼勤、音楽取調掛兼務申し付けられる。オーケストラ、内外音律の研究、和声の研究、唱歌の選曲に従事。唱歌、オルガン、ピアノの授業を担当。

同十七年(一八八四)十一月十四日任雅楽手。

同二十一年(一八八八)五月十九日任樂師兼伶人。

同二十四年(一八九一)四月東京音楽學校授業囑託解任される。

以後雅楽の研究および演奏者として活躍。

大正十一年(一九二二)八月二十九日没。

辻則承には次のような唱歌作品がある。いずれも雅楽調を主として作曲している(『東亞音楽論叢』一二二頁)。

〈別れの歌〉加部巖夫作詞、〈故郷の山〉大和田建樹作詞、この二曲は『明治唱歌』第一集(二十一年)に掲載。〈隔てぬ影〉大和田建樹作詞、『明治唱歌』第二集(二十二年)。〈少女の死〉「いさり火」より、『明治唱歌』第三集(二十二年)。〈秋はいま〉大和田建樹作詞、『明治唱歌』第四集(二十二年)。〈雪ふまん〉大和田建樹作詞、『明治唱歌』第五集(二十三年)。〈四恩の歌〉加部巖夫作詞、『音楽雑誌』第十六号、明治二十五年一月。

多久隨(おおの ひさより) 東京府士族

嘉永三年(一八五〇)七月二十六日生。

慶應四年(一八六八)正月三日内侍所勤番仰せ付けられる。同月二十八日太政官代勤番仰せ付けられる。

明治二年(一八六九)二月十七日太政官代勤番被免。

同三年(一八七〇)六月十五日御用に付東上申し付けられる。十一月二十日伶生申し付けられる。同月二十九日伶生被廢。同日任少伶人。十二月十日東京府貴属士族仰せ付けられる。

同四年(一八七一)正月二十日春日祭に付上京申し付けられる。六月六日叙従九位。

同七年(一八七四)十二月十四日歐洲樂傳習申し付けられる。

同八年(一八七五)四月八日任權中伶人。

同九年(一八七六)十一月二日除服出仕。

同十年(一八七七)十月三十一日式寮中大伶人以下被廢。十一月一日任四等伶人。

同十一年(一八七八)七月二日佛國博覽會出品樂器整理方一層勉勵に付金圓下賜。八月二十九日一等伶人以下被廢更に一等伶人以下被置。同日任四等伶人。

同十三年(一八八〇)十一月十一日光格天皇御式年祭参向申し付けられる。

同十六年(一八八三)三月二日文部省御用掛兼勤申し付けられる。取扱准判任。同日音楽取調掛申付爲手當一ヶ月金拾圓給與。三月三日助教可相勤。

同二十年(一八八七)二月音楽取調掛を辭職のちは二十一年から二十九年(一八八八〜一八九六)まで東京盲学校を兼任し、同校でヴァイオリンおよび唱歌を教えた。大正十年(一九二二)十二月樂部を依願退職、十三年(一九二四)八月十九日没。

多忠廉(おおの ただきよ) 東京府士族、旧樂人(従五位下右近衛将曹多忠廉)

弘化二年(一八四五)十一月十六日生。

慶應四年(一八六八)正月三日内侍所非常勤番申し付けられる。二月二十八日内侍所非常勤番被免太政官代勤番申し付けられる。

明治元年(一八六八)九月十七日叙従五位上。

同二年(一八六九)七月二十七日百官受領被廢に付各位階を称する、但上下の称自四位初位に至迄被廢。

同三年(一八七〇)三月十五日御用に付東上仰せ付けられる。十一月十九日自今旧官人元諸大夫侍并元中大夫等位階総て。十一月二十九日任少伶人。

同七年(一八七四)十二月十四日歐洲樂傳習申し付けられる。